

令和8年度 大糸線活性化協議会 総会 会議録

日	令和8年5月20日	時間	13:30~14:10	場所	ヒスイ王国館2階 勾玉
件名	議案第1号 令和7年度事業報告 議案第2号 令和7年度収入支出決算 議案第3号 令和8年度事業計画(案) 議案第4号 令和8年度収入支出予算(案) 議案第5号 規約の改正(案)				
出席者	出席者名簿のとおり				
会議要旨 1 開会(13:30) 事務局長(地域協働課長)の進行により開会 2 あいさつ (会長) 久保田糸魚川市長 (鉄道事業者) 石原金沢支社長(JR西日本) 3 議事 久保田会長が議長として進行する。 ■議案第1号・議案第2号 【事務局】議案第1号 令和7年度事業報告について、概要を説明する。 令和7年度に当協議会にて実施した事業を一般会計事業と特別会計事業に分け、時系列に記載している。 まず一般会計事業から説明する。 令和2年12月から募集している「大糸線応援隊」の令和7年度末での合計隊員数は3,980人となっている。 4月に担当者会議、5月に幹事会、総会を開催し、令和7年度事業計画、予算等の承認をいただいている。 5月20日から大糸線利用促進事業助成として、大糸線に乗るイベントに対しての助成を実施し、助成件数は70件1,237名と、令和6年度実績より更に増えている。 同日から、大糸線定期券購入費の一部助成の申請受付も開始し、申請件数は22件だった。 7月には「幼児切符(とくべつきっぷ)」を糸魚川・小谷・白馬・大町の保育園を通じて配布した。 8月にはこども車掌体験を実施し、糸魚川発と南小谷発を各1便運行し、親子8組から参加いただいた。こちらはお子さん、保護者の皆様から大変好評をいただいております、大糸線・鉄道を身近に感じていただく機会になったと思っている。 9月と10月にはサイクルトレインを実施し、糸魚川発着と南小谷発着を1往復ずつ運					

行、18名の方から大糸線に乗り込んでサイクリングをお楽しみいただいた。

また大糸線を広くPRする機会として、9月には大阪駅で出向宣伝を行った。大阪・関西万博で沸く大阪にてPRイベントを行うことで、関西圏在住者はもちろんのこと、全国からの来場客やインバウンド観光客に対して、大糸線を使った北ルートからの誘客につなげるもの。

10月からはえちごトキめき鉄道と北越急行とJR東日本新潟支社の共催で、エキタグを使ったスタンプラリーを実施し、大糸線では南小谷駅に、スタンプ設置のご協力をいただきました。参加者は、3,958名となっている。

同じく10月に、第32回鉄道の日記念イベントへのブース出展を行った。

11月29日には、雪月花の大糸線乗り入れを実施した。大糸線南小谷駅開業90周年を記念し、えちごトキめきリゾート雪月花とJR東日本のリゾートビューふるさとを南小谷駅で乗り継ぐ、首都圏発着の旅行商品が造成された。市振、根知、南小谷駅でおもてなしを実施したほか、沿線住民の皆様からも、お見送り・お出迎えのご対応をいただいた。

12月～翌1月の間には、大糸線に乗って温泉巡りをしていただく、大糸線「鉄道×温泉」湯めぐり手形すたんぷらりいも実施した。糸魚川～南小谷間の列車または増便バスのスタンプ1個と温泉スタンプ2個を集めるもので、56件の応募をいただいた。

次に特別会計事業をJR西日本から説明いただく。

【JR西】特別会計 大糸線増便バス事業について報告する。

総会資料P21を確認いただきたい。令和6年度に続き、再構築調査事業として国の支援、また、JR東日本さまのご協力を得ながら令和7年度も増便バスを運行させていただいた。こちらは、土休日を中心に4月から3月のすべての月で運行し、GWや夏休み、グリーンシーズン、スノーシーズンにおいては毎日運行を実施した。また、運行日のうち各月4日間列車や増便バスを対象に調査を行った。本日はその内容を中心に説明させていただきます。

P21下段がアンケートの概要、P22上段がJR大糸線増便バスのご利用実績となっており、左側に記載の通り、1便あたり平均9.1名のご利用であり、年間を通じてバスで対応ができた。また、P22下段には山まわりルートでの各便の実績を記載している。5便、6便といった夕方に運行する便が比較のご利用が少なかった。P23上段には、12月から3月の冬期間での運行の実績を記載しており、5便、2便、6便といった夕方あるいは夜間に運行する便について、ご利用が比較的小さい状況であった。一方、3便や4便といった昼間時間帯に運行を行うバスについては、ご利用が多かったことが見て取れる。P23下段には鉄道の月別のご利用実績も記載しており、1列車平均9.5名であり最もご利用が多かった2月においても1列車平均は11.6名程度となっている。P24上段には、運休日数あるいは本数を記載している。鉄道は大雪や大雨、強風といった自然災害の影響あるいは踏切での事故などの影響もあり運休が発生しているが、大糸線増便バスについては全区間での運休は発生していない。また、下段にはご利用者の居住地について記載しており、地元新潟・長野以外の利用が7割を占めている状況。P25には乗降駅を記載しており、上段は列車における乗降駅、下段には山まわりルートの際のバスの乗降箇所を記載しており、こちらからは糸魚川、南小谷、白馬と言った拠点間でのご利用が非常に多いのを見て取れる。また、P26上段には、冬期間のバスの乗降箇所についてデータを記載しており、白馬から糸魚川に抜けるご利用が非常に多かったことが見て取れるかと思う。P26下段はご利用目的

のデータになる。観光のご利用が非常に多く、約9割を占めていることが見て取れる。P27には鉄道あるいはバスを選択した理由を記載しており、どちらも乗り換えの有無や検索サイトでの表示など移動手段としての利便性に関する回答が多い状況だった。P28 上段には、ご利用頻度について記載をしているが、約9割が月1、2回以下のご利用に留まっていること、下段には不便に感じることを記載しており、不便に感じることはない・わからないといった回答が半数以上を占めている。これは、ワンタイムでのご利用が多かったことが表れていると考える。P29には、まとめを記載させていただいており、鉄道とバスを併せても輸送需要の大幅な改善につながる程の利用には至っていない状況であった。また、令和8年度はグリーンシーズンから、主要な乗降ニーズがある停留所に停車する快速便を設置し、快速便のニーズについて確認をさせていただけるようご相談をしている。

続いて、P30以降の利便性向上に関する取り組みについて説明する。先ほどの説明の通り、新幹線の座席ポケットなどを中心に展開している西Naviにおいて、ご当地の観光素材についてPRをしている。また、P31の上段には大阪駅で出向宣伝をさせていただいた際の写真、下段には冬期間を中心にインフルエンサーによる情報発信、あるいはインバウンド向けの冊子「Hakuba コネクト」における訴求について記載をした。増便バスについてはP32に詳細を記載している。説明は以上。

【事務局】議案第2号 令和7年度収入支出決算について、決算額のみ説明する。

一般会計について

収入の部では、1の負担金は、例年通りの負担金として720万円となっている。

3雑収入は預金利息のほか、日本海ひすいライン等利用促進協議会が解散するにあたり余剰金を収入したものと、雪月花大糸線乗り入れにかかる費用について、南小谷駅90周年事業として旅行商品を造成したいということで株式会社 JR 東日本びゅうツーリズム&セールスが負担したものになっている。

前年度からの繰越金含め、収入合計は、1,061万6,869円となっている。

支出の部では、1会議費は、3万8,797円、総会開催のための会場費等である。

2事務費は、事務用品のラミネートフィルム購入で、1,596円となっている。

3事業費は、649万3,499円であり、議案第1号にて説明させていただいた事業を実施し、主なものとして、定期券購入費助成事業に21万4,491円、湯めぐり手形事業に43万980円、雪月花大糸線乗入運行などの企画列車に130万7,270円、イベント助成に317万3,836円、等となっている。

4予備費の支出はなし。

5操出金は、特別会計へ当初2万700円を操出金として計上したが、追加で繰り出し、34万3,746円となっている。

以上、支出合計は、687万7,638円となっている。

収入済額1,061万6,869円から 支出済額 687万7,638円を差し引いた373万9,231円は、翌年度へ繰り越しとさせていただく。

特別会計について

収入の部では、1各団体からの負担金は、4,995万50円となっている。

2補助金は、国の補助金4,356万1,000円である。

3繰入金として、一般会計から当初2万700円を繰り入れしたが、八方バスターミナル

利用協力金 23 万円、増便バス関連広告を冊子 2 冊へ行い 30 万 1,500 円を支出するなどあったため、決算額は 34 万 3,746 円となっている。こちらの冊子 2 冊だが、白馬エリアのインバウンド向けの冊子となっている。

広告について、1 冊は白馬コネクとといい、増便バスと北陸新幹線等を接続した北ルート of 広告ということで JR 西日本からも負担いただき掲載した。八方バスターミナル利用協力金と白馬コネクへの掲載費を負担いただいた分が、負担金の内訳にて（追加）と記載しているもの。

収入合計は、9,385 万 4,796 円となっております。

支出の部では、1 事業費は、先ほど一般会計からの繰入金において説明した通り、手数料や協力金、広告を含み、9,385 万 4,796 円となっている。

2 予備費の支出はなし。

以上、支出合計は、9,385 万 4,796 円となっている。

収入済額 9,385 万 4,796 円 支出済額 9,385 万 4,796 円 差し引き 0 円とし、令和 7 年度特別会計決算とする。

【監事（新潟県交通政策局長）】 会計監査について報告

【質疑応答】 なし

議案第 1 号・議案第 2 号は承認された。

■議案第 3 号・議案第 4 号

【事務局】 議案第 3 号・議案第 4 号について説明

議案第 3 号 令和 8 年度事業計画（案）について、説明する。

「1 会議の開催」については、協議会の規約にある総会と幹事会のほか、必要に応じて担当者会議も開催させていただく。

「2 生活利用の促進」では、「(1) 潜在利用者への働き掛け、新規利用者の開拓」として、沿線住民への大糸線利用促進の情報発信、大糸線の糸魚川駅から南小谷駅間の定期券購入費の一部助成を引き続き行う。

「3 観光利用の強化」では、「(1) 沿線の観光魅力や集客力の創出と向上」として、大糸線を利用して沿線の温泉施設をめぐる「湯めぐり手形」事業、大糸線を利用した観光モデルコースの作成を引き続き行う。「(2) 沿線の観光魅力の情報発信」として、ホームページや SNS など様々なツールを利用して、大糸線に関する情報発信を行うので、皆様からも引き続き、周知と情報提供をよろしく願いたい。「(3) Hakuba Valley と連携した観光振興」として、白馬エリアでのインバウンド向け広告宣伝を今年度も実施に向けて検討する。「(4) 訪日外国人の誘客促進や鉄道ファンの取り込み」として、えちごトキめき鉄道及び北越急行と連携したスタンプラリーが実施されれば引き続き参加する。またインバウンド向けの情報発信とインバウンド受け入れ態勢を整備することで、インバウンドの利用促進へ繋げたいと考えている。「(5) 車両自体の観光魅力や輸送サービスの創出と向上」として、企画列車につきましては、今年度もサイクルトレインやこども車掌体験など、鉄道事業者や関係団体と調整して取り組んでいく。「(6) 「本格的な利用促進・利便性向上」の取組」として、「臨時バス運行実証・乗降調査」は、引き続き、糸魚川駅に停車する北陸新幹線と大糸線との接続を増便バスにより確保

することで利便性の向上を図るとともに、利用客の利用実態を調査し、延伸効果やニーズの把握を行う。国の補助金の関係もあり、昨年度の第3回幹事会にて協議いただいたが、8月からの運行開始に向けて引き続き進めていく。

「4 地域連携・協働」では、大糸線乗車を要件としたイベント等への助成を、地域団体や学校、サークル等での大糸線でのお出掛けのきっかけとなるよう、引き続き行う。

「5 その他」では、「事業計画の確認・振り返り」としまして、事業実績や利用状況などにより、効果の検証、事業計画の振り返りを行いたいと考えている。

議案第4号 令和7年度収入支出予算（案）について、予算額のみ説明する。

まずは一般会計予算を説明する。

収入の部では、1 負担金として、720 万円を計上しており、内訳については、備考欄に記載のとおりである。令和7年度からの繰越金と預金利息等の雑収入を合わせ、以上収入合計は、1,094 万円を計上している。

支出の部では、1 会議費、2 事務費は例年同等の予算規模を想定している。

3 事業費は、1,079 万円を計上しており、内訳については備考欄に記載のとおりである。

4 予備費は、1 万 5,675 円を計上している。

5 繰出金として、特別会計へ3 万 4,325 円の繰り出しを計上している。

以上、支出合計は、収入同額の1,094 万円となっている。

続いて、特別会計予算について説明する。

昨年度に引き続き大糸線沿線一体となって取り組む「本格的な利用促進」の一環として実施する増便バス事業について、大糸線活性化協議会を実施主体として取り組むこととなっているが、予算規模が大きく、また国の補助金等も入ってくることから、今年度も特別会計として、通常事業と切り分けて整理している。

収入の部では、1 負担金としてお示しのとおり各団体から負担金を支出いただく。

2 補助金として、補助対象額の2分の1を、国の補助金として計上している。

3 繰入金は、一般会計から3 万 4,325 円を特別会計へ繰り入れるものである。

以上の収入の合計で、7,160 円となっており、増便バス事業を実施したいものである。

なお、一般会計、特別会計、いずれも事業計画、執行状況等に応じて科目間の予算流用ができるものとし、次年度の総会開催時までの経費の執行については、会長に一任願いたいものである。

【質疑応答】

(小谷村) 当村は JR 西日本と JR 東日本の起点となる。小谷村大糸線振興会議というものを設けている。その関係で、北陸地域でイベントを開催したく、大糸線活性化協議会も一緒になって協力いただきたいということをご提案させていただきたい。

(事務局) 当協議会でも小谷村大糸線振興会議と一緒に、時期や場所を含めて検討し、協力して進めていきたい。

議案第3号・議案第4号は承認された。

■議案第5号

【事務局】 議案第5号について説明

議案第5号 規約の改正（案）について、説明する。

令和8年4月1日の糸魚川市の組織改正に伴い、事務局が、都市政策課から地域協働課に変更になったことにより、改正したいもの。

【質疑応答】なし

議案第5号は承認された。

4 その他 なし

5 閉会あいさつ

(副会長)

中村小谷村長

閉会 (14:10)

以上